

新型コロナウイルス感染症の影響による休業・離職等による 緊急小口資金・総合支援資金の貸付制度について

現在、本会では新型コロナウイルス感染症の影響による、休業や失業のため生活資金でお困りの方を対象に、生活福祉資金「緊急小口資金 新型コロナウイルス特例貸付」を行っています。

(※パンフレット参照)

〈相談・申請手順〉

1. ご自身の世帯が対象になるか、まずは電話で状況等ご相談ください。
2. 対象になられる場合は、田布施町社会福祉協議会にお越しいただき申請に必要な書類等、手続きを行います。

※発熱などの新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われる症状のある場合は、来所はご遠慮ください。尚、来所時にはマスク着用、手の消毒等にご協力いただくようお願いいたします。

【受付時間】平日8:30～17:15(土・日・祝日は除く)

※臨時受付窓口開設:令和2年5月2日(土) 8:30～17:15

【問い合わせ先】田布施町社会福祉協議会

〒742-1511 田布施町大字下田布施3430番地1(中央公民館1階)

電話:0820-53-1103

